

令和6年12月6日

愛南町議会

議長 佐々木 史仁 殿

議会だより発行準備特別委員会
委員長 金繁 典子

議会だより発行準備特別委員会報告書

本委員会に付託された事件を調査したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

《第1回》

- 1 日時 令和5年6月12日(月) 午後4時2分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
正副委員長の互選を行い、委員長が金繁 典子委員、副委員長が少林 法子委員に決定した。

《第2回》

- 1 日時 令和5年7月24日(月) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容

議会だよりの名称、発行日、発行部数等を定めた「発行要領」及び議会だよりの編集体制、基本方針、掲載事項等を定めた「編集要領」について協議した。

《第3回》

- 1 日時 令和5年10月3日(火) 午前1時30分から
- 2 開催場所 大会議室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
8月8日に実施した早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健先生の研修「地域経営に貢献する議会」及び9月26日に受講した町村議会広報研修会の内容を踏まえ、議会だよりの編集方法等について再検討した。
町広報誌の担当者から、具体的な編集作業について説明を受けることにした。

《第4回》

- 1 日時 令和5年10月18日(水) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員の職及び氏名
総務課長 立花 慶司、同主事 松村 拓未
- 7 調査内容
総務課長及び広報誌担当者から「広報あいなん」の制作作業について具体的な説明を受けた。
本特別委員会の今後のスケジュールについて協議した。

《第5回》

- 1 日時 令和6年1月17日(水) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし

- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
議会だより発行要領及び議会だより編集要領について協議を行った。
3月定例議会の内容をベースに議会だよりの試作版を作成することとなった。

《第6回》

- 1 日時 令和6年4月16日(火) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
議会だより(試作版)の編集作業を行った。
編集作業に係る委員会の運営について、作業円滑化の観点から、開会后、委員長が委員の出席、定足数の確認を行った後休憩し、実質の編集作業はこの休憩中に行うこと。作業が終了したら委員会を再開し、必要とあれば報告や表決を行うこととした。なお、編集中の原稿や写真等は閲覧資料にしないこと、傍聴者は休憩中の編集作業であっても傍聴を許可することとなった。

《第7回》

- 1 日時 令和6年4月22日(月) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
議会だより(試作版)の編集作業を行った。

《第8回》

- 1 日時 令和6年5月1日(水) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、

- 吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし
 - 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
 - 6 説明員 なし
 - 7 調査内容
議会だより(試作版)の編集作業を行い、試作版を完成させた。試作版に対する各議員の意見を集約し、編集要領等に反映させるか協議した。

《第9回》

- 1 日時 令和6年7月10日(水) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、嘉喜山 茂、池田 栄次、
吉田 茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
6月21日に行った早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村健先生の議会だより(試作版)に対する講評等を受けて、議会だより発行要領及び議会だより編集要領並びに今後の本特別委員会のスケジュールの見直し等について協議を行った。

《第10回》

- 1 日時 令和6年10月30日(水) 午前9時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(5名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、池田 栄次、吉田茂生
佐々木 史仁(オブザーバー)
- 4 欠席委員 嘉喜山 茂
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
議会だよりのデザイン、印刷を委託する業者の決定の報告、委員会報告書の内容の確認を行った。

《第11回》

- 1 日時 令和6年11月27日(水) 午前10時00分から
- 2 開催場所 議員協議会室
- 3 出席委員(6名)
金繁 典子、少林 法子、尾崎 恵一、池田 栄次、嘉喜山 茂、

吉田茂生、佐々木 史仁(オブザーバー)

- 4 欠席委員 なし
- 5 調査事項
議会だよりの発行準備に関する調査研究
- 6 説明員 なし
- 7 調査内容
議会だより「創刊号」の編集について協議した。

(1) 現状及び背景

地方分権改革によって議会の役割・権限が拡大される中、全国的に議会力を強化する取組み、いわゆる「議会改革」が進んでいます。

議会改革の基本は、「住民に開かれ住民参加を促進する住民と歩む議会」、「首長等と政策競争をする議会」となることです。住民に関心を持たれ、住民の意見を聴き（広聴）、「住民に開かれた住民と歩む議会」となるためには、住民との関係づくり、情報の共有、そして住民参加、及び住民参画が不可欠になります。愛南町議会においても、令和3年4月1日に施行した「愛南町議会基本条例」の前文において「積極的な情報公開と町民参加の推進」を謳い、かつ、「積極的な議会情報の公開により、町民に信頼される議会を目指し、説明責任を果たすこと」を「議会の活動原則」の一つとして定めています。また、令和3年12月13日に設置した「議会活性化特別委員会」では、「議会だより」について研究課題として取り上げ、「準備期間を設けて議会単独の議会広報を作成すること。広報準備特別委員会を設置すること。」を報告しています。

本特別委員会は、このような背景を受けて設置したもので、これまで11回の会議を開き、3回の研修と実際に「試作版議会だより」の作成にも取り組みながら、住民との信頼関係を築くこと、そして議会改革の推進力としても機能する「議会だより」のあり方について検討してきました。

(2) まとめ

愛南町議会だより発行準備特別委員会では、議会だよりの発行に当たって基本となる、愛南町議会だより発行要領（案）及び愛南町議会だより編集要領（案）を検討しました。

発行要領（案）では、議会だよりを原則、年4回、各定例議会後の6月、9月、12月、3月の各1日に発行すること、ページ数は基本8頁以内として4色カラー刷りとすること、文字フォントは文字の読み書きに困難のある人にも配慮された書体を使用すること、配布先は「広報あいなん」と同じく、町内各世帯のほか、各公民館等やコンビニ等にも配布することとしました。なお、議会だよりの名称については、「あいなん議会だより」とすることを提案しています。

編集要領（案）では、編集する上での基本姿勢として、「町民の意見や情報を集約し、町民と議会の意思疎通を図るための架け橋となる紙面となるよう努める」こと、そのような紙面を実現するため、①正確かつ公正で客観的な紙面づくり、②読みやすく、分かりやすい紙面づくり、③議会の視点を伝える紙面づ

くり、④町民参加の紙面づくり、⑤多様な媒体による情報発信、という5つの基本方針を定めました。

掲載事項としては、町民が読みたい内容は、「過去」のことより「現在・未来」のことである点を重視し、「過去」のことは最小限に、「現在・未来」のことについて編集会議で企画し掲載することとしています。なお、編集要領（案）に具体的な定めはありませんが、掲載内容が「広報あいなん」と重複しないよう調整することとしています。

発行及び編集体制については、議会から委任を受けた議会広報特別委員会を設け、委員の構成は6名とすることを提案いたしました。

以上、議会だより発行準備特別委員会の意見を集約した報告とします。

参考資料として、本委員会が作成した「愛南町議会だより発行要領（案）」及び「愛南町議会だより編集要領（案）」を添付します。

なお、本特別委員会において、付託された事件を完了したことにより、議会だより発行準備特別委員会は終了します。

○ 愛南町議会だより編集要領（案）

1 基本姿勢

議会だよりの編集に当たっては、愛南町議会基本条例第3条第1号及び第2号の議会の活動原則に則り、議会活動全般及び町政に係る重要な情報を公正で客観的に捉えて町民に提供すると共に、町民の意見や情報を集約し（広聴）、町民と議会の意思疎通を図るための架け橋となる紙面となるよう努めることとする。

2 発行及び編集体制

議会だよりの発行については、議会から委任を受けた議会広報特別委員会（以下、「広報委員会」という。）が編集作業を行う。

3 基本方針

- (1) 正確かつ公正で客観的な紙面づくり
- (2) 読みやすく、分かりやすい紙面づくり
- (3) 議会の視点を伝える紙面づくり
- (4) 町民参加の紙面づくり
- (5) 多様な媒体（Web、LINE など）による情報発信

4 掲載事項

町民が読みたい内容は、過去のことよりも現在・未来のことである点を重視し、過去の内容は最小限に（QRコード、Web利用）、現在・未来の内容について広報委員会で企画し掲載する。

- (1) 本会議に関すること
 - ① 一般質問
 - ② 請願及び陳情
 - ③ 意見書及び決議
- (2) 委員会に関すること
 - ① 付託された案件の審査経過と結果
 - ② 所管事務調査報告
- (3) 議会基本条例に定める議会活動に関すること
 - ① 議会報告会
 - ② 議員研修
 - ③ その他
- (4) その他議会が適当と認める事項（「町民の声」等）

5 作業区分

(1) 議長

- ① 議会だよりの発行について総括する。
- ② 広報委員会が指定する原稿を作成する。

(2) 広報委員会

- ① 広報委員会は、議会から編集の権限を委任され、公正で客観的な編集を行う。
- ② 依頼原稿以外の原稿を企画・作成する。

(3) 委員会等の委員長

広報委員会が指定する期限及び文字量で次の原稿を作成する。

- ① 委員会等に付託された議案の審議経過と結果
- ② 所管事務調査の結果
- ③ その他、広報委員会が指定する原稿

(4) 議員

広報委員会が指定する期限及び文字量で次の原稿を作成する。

- ① 自らが行った一般質問の質問と答弁
- ② 自らが行った討論の内容
- ③ その他、広報委員会が指定する原稿

(5) その他

原稿作成後の編集・レイアウトは、外部委託する。

○ 愛南町議会だより発行要領（案）

1 議会だよりの名称

あいなん議会だより

2 発行日

原則、年4回（6月1日、9月1日、12月1日、3月1日）ただし、臨時で発行することもできる。

3 発行部数

約9,000部/1回

4 ページ数

8ページ以内（基本）

5 仕様

A4版、4色カラー刷りとする。

6 構成

1ページ当たりの構成は、1行15文字×33行×4段組（1980文字）を基本とする。

7 文字フォント

UDデジタル教科書体（基本）

※ 文字の読み書きに限定した困難のある人（ディスレクシア）のために開発された書体

8 文字サイズ

11.34ポイント（基本）

9 配布先等

「広報あいなん」と共に、次の配布先に配布する。

愛南町ホームページ掲載、町内全世帯、保育所、小中学校、公民館、御荘文化センター、社協、商工会、農協、漁協、郵便局、銀行